

令和 8 年度 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により新潟県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されているすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

一般財団法人

消防試験研究センター新潟県支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3
技術士センタービルⅡ7階703号

TEL 025-285-7774 FAX 025-211-7011

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

書面申請に関する問合せ先 TEL 025-285-7774

電子申請に関する問合せ先 TEL 0570-07-1000

試験日、受付期間、試験の種類、試験手数料、受験地及び合格発表予定日

試験日	受付期間 (電子申請・書面申請共通)	試験の種類	試験手数料	受験地	合格発表 予定日
令和8年 6月27日(土)	5月13日(水)～5月28日(木)	甲種第1～5類 (特類を除く) 乙種第1～7類	甲種 6,600円 乙種 4,400円	新潟市 長岡市 上越市	7月30日(木)
10月18日(日)	8月26日(水)～9月10日(木)	甲種特類 甲種第1～5類 乙種第1～7類		新潟市 長岡市 上越市	11月19日(木)
令和9年 3月13日(土)	1月20日(水)～2月4日(木)	甲種第1～5類 (特類を除く) 乙種第1～7類		新潟市 長岡市 上越市	4月15日(木)

(注) 1 郵送の場合は、願書に不備がない限り締切日の消印（郵便切手に押されるスタンプ）のあるものまで受け付けます（消印有効）。

2 電子申請の受付時間は24時間ですが、受付開始日は9時から開始し、受付最終日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。

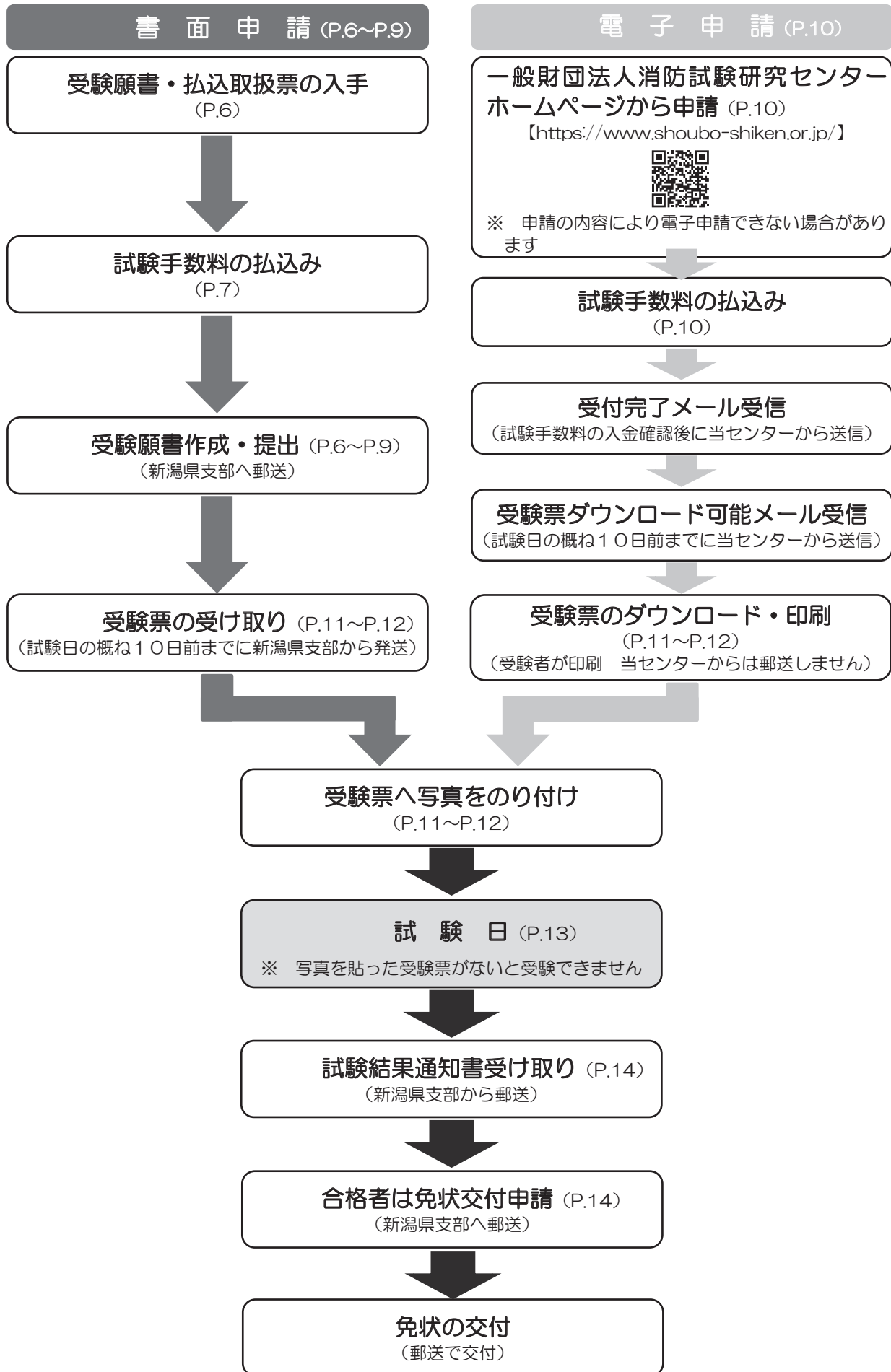
試験時間

区分	集合時間 (事前説明開始時間)	試験時間	備考
甲種特類	午後1時15分	午後1時45分～4時30分	科目免除者については、免除科目により試験時間が短縮される。
甲種第1～5類		午後1時45分～5時00分	
乙種第1～7類		午後1時45分～3時30分	

(注) 試験会場は、午後1時から入室できます。試験事前説明を開始しますので、午後1時15分までに着席してください。

試験会場にはバス・電車等の公共交通機関を利用してください。

受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ



1 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

2 試験会場

試験会場は「主な借上予定試験会場名称」（P.24）をご確認ください。

受験者の方は会場を選ばません。試験会場は受験票に記載されている会場となります。

3 試験日程等

試験日程、試験の種類及び受付期間等は「試験日、受付期間、試験の種類、試験手数料、受験地及び合格発表予定日」「試験時間」（表紙）をご確認ください。

なお、試験日程等に変更（追加、延期等）があった場合は、新潟県支部の掲示板に公示するとともに、一般財団法人消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）へ掲載いたしますので、併せてご確認ください。

4 受験資格

(1) 甲 種

受験資格が必要です。

受験資格については、「甲種消防設備士試験の受験資格」（P.17～P.19）をご確認ください。

(2) 乙 種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

5 受験申請の方法

受験申請の方法は、書面申請（願書の郵送による申請）と電子申請（インターネットによる申請）の2通りです。

複数受験はできません。

具体的な方法は、「9 書面申請の方法」（P.6～P.9）及び「10 電子申請の方法」（P.10）をご確認ください。

6 試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は、電子申請と書面申請で異なります。詳細は、「9 書面申請の方法」（P.6～P.9）及び「10 電子申請の方法」（P.10）をご確認ください。

甲種	乙種
6,600円	4,400円

※ 一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

7 試験科目、問題数及び試験時間と試験の科目免除

(1) 試験科目、問題数等については下表のとおりです。

種 別		試 験 科 目	問題数	試験時間
甲 種 特 類	筆 記	消防関係法令	15	2 時間45分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に関する知識	15	

種 別	試 験 科 目	問 題 数 ・ 類 別							試 験 時 間		
		第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	第七類	区 分 別	計	
甲種 (特類以外)	筆 記	①消 防 関係法令	共通	8	8	8	8	8	2 時間15分	3 時間15分	
			類別	7	7	7	7	7			
		②基礎的知識	機械	6	6	6		10			
			電気	4	4	4	10				
		③構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10		12			
			電気	6	6	6	12				
	規格	4	4	4	8	8					
	計	45	45	45	45	45					
	実技	④鑑 別 等	5							15分	
		⑤製 図	2							45分	
乙 種	筆 記	①消 防 関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	1 時間30分	1 時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4		
		②基礎的知識	機械	3	3	3		5	5		
			電気	2	2	2	5		5		
		③構造・機能 及び 整 備	機械	8	8	8		9	9		
			電気	4	4	4	9		9		
	規格	3	3	3	6	6	6	6			
	計	30	30	30	30	30	30	30			
	実技	④鑑 別 等	5							15分	

※試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 次の①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。(甲種特類を除く。)

	該 当 者	免 除 内 容
①	消防設備士免状を有する方	所有している免状の種類により5ページの表のように免除になります。
②	電気工事士免状を有する方	4ページ(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分。実技は甲種第4類・乙種第4類については④鑑別等の最初の1問が免除になり、乙種第7類は全部免除になります。
③	電気主任技術者免状を有する方	4ページ(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分
④	技術士登録証を有する方 (機械、電気・電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて4ページ(1)表の筆記の②、③
⑤	日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	4ページ(1)表の筆記の②、③
⑥	5年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種5・6類の受験で、筆記試験は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技試験は全部免除になります。

※過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができます。試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する方です。

(3) 消防団員(上記(2)⑥の該当者)と、その他の科目免除資格も持っている方の科目免除について

試 験 科 目	法 令		基 礎 的 知 識		構 造 ・ 機 能			実 技	試 験 時 間
	共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別	
試 験 問 題 数	6 問	4 問	5 問	—	9 問	—	6 問	5 問	
団員(上記(2)⑥の該当者)	○	○	免	—	○	—	○	免	1 : 15
団員 + 他 の 設 備 士 免 状	免	○	免	—	○	—	○	免	1 : 00
団員 + 技 術 士 (機 械 部 門)	○	○	免	—	免	—	免	免	0 : 35
団員 + 他 の 設 備 士 免 状 + 技 術 士 (機 械 部 門)	免	○	免	—	免	—	免	免	0 : 35

消防設備士免状を有する方の試験の科目免除表

ア 甲種消防設備士試験（特類を除く。）の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種第1類 甲種第2類	甲種1類・2類・3類のいずれかの免状所持者（同類の免状を除く。）	消防関係法令の共通部分 8問 基礎的知識全問（10問）	2時間30分
甲種第3類	甲種4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分
甲種第4類	甲種1類・2類・3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分
甲種第5類	甲種1類・2類・3類・4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分

イ 乙種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
乙種第1類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種1類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種2類・3類のいずれか又は甲種2類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第2類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種2類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種1類・3類のいずれか又は甲種1類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第3類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種3類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種1類・2類のいずれか又は甲種1類・2類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第4類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第5類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第6類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種5類又は甲種5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第7類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種4類又は甲種4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分

8 複数受験

複数受験はできません。

9 書面申請の方法

(1) 受験願書及び払込取扱票の入手方法

新潟県支部及び県内各消防署で配布しています。試験案内一式に**受験願書**及び**払込取扱票**は各1部挿し込みされており、**全国共通**ですので、**他都道府県試験案内に同封されている受験願書及び払込取扱票でも受験申請できません**。なお、試験案内は受験される都道府県により異なりますのでよく確認してください。

(2) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類	留意点	
① 受験願書	P.8～P.9の記載例を参照してください。	
② 振替払込受付証明書（お客さま用） ※ 郵便局窓口で押印される日附印があるもの	当センター指定の「振替払込受付証明書（お客さま用） ※赤枠部分 」を受験願書B面（表）の指定の欄にのり付けしてください。（P.9参照）	
③ 消防設備士免状のコピー （科目免除の有無に関わらず）	該 当 者 の み	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。（P.9参照）
④ 甲種受験資格を証明する書類		甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。（P.17～P.19参照）
⑤ 資格を証明する書類 （試験科目の一部免除を申請する方）		試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。（P.4参照）

(3) 受験願書等の提出方法

受験願書は下記提出先に郵送してください。締切日の消印のあるものまで受け付けます（消印有効）。締切間際に到着した願書に不備があると受け付けません。その場合締切に間に合わないことがあるので、**受験願書は早目に提出してください**。

問い合わせ時間	提出先（郵送先）
9時00分～17時00分 （土日祝日、年末年始を除く。） 12時00分～13時00分を除く。）	〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3 技術士センタービルⅡ 7階703号 一般財団法人消防試験研究センター 新潟県支部

↓受験願書を送付する際の宛名として利用できます。（切り取って封筒にのり付けしてください） ↓

✂ 切り取り線

✂ 切り取り線

〒950-0965
新潟市中央区新光町10番地3
技術士センタービルⅡ 7階703号

一般財団法人
消防試験研究センター新潟県支部 行
（消防設備士試験願書在中）

〒950-0965
新潟市中央区新光町10番地3
技術士センタービルⅡ 7階703号

一般財団法人
消防試験研究センター新潟県支部 行
（消防設備士試験願書在中）

(4) 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

次のア、イいずれかの支払い方法をご選択ください。

ア 郵便振替払込取扱票での支払い方法

- ① 受験願書に同封の「払込取扱票」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払いください（ATM機では払込まないでください。払込取扱票の**赤枠部分**「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印が押印されていないと受験申請できません。）。

なお、払込手数料は申請者の負担となります。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

※会社等で2人以上の受験者がいる場合は、一括払込みでもかまいません。その場合「振替払込受付証明書」は最初の受験者の願書にのみ付けし、一括送付してください。

- ② 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した**赤枠部分**「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください（本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。改めて**赤枠部分**「振替払込受付証明書（お客さま用）」を提出していただく必要があります。）。

【払込取扱票】（必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。）

The diagram shows a payment slip divided into three main sections:

- Left Section (票):** Contains a table for entering the amount (千、百、十、円) and a date stamp (日附印) with the date 8.4.14.
- Middle Section (振替払込請求書兼受領証):** Contains fields for the sender (加入者名: 消防試験研究センター), amount (金額: ¥136,220), and recipient (氏名: 消防太郎, 住所: 新潟市中央区新光町10-3).
- Right Section (振替払込受付証明書 (お客さま用)):** Contains the same amount and recipient information, plus a date stamp (日附印) with the date 8.4.14.

Callouts and notes:

- Red box (left): この部分では受験申請できません。受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。
- Red box (right): この赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）に貼り付けてください。
- Grey box (top right): 受験する試験の種類に応じた払込金額をご自身で記入してください。
【消防設備士】
甲種・・・¥6,600
乙種・・・¥4,400
※ 金額を訂正したものは無効
- Grey box (middle right): 必ず郵便局の日附印を確認してください。
※ 日附印がないものは無効

イ 2次元コード経由での支払い方法

- ① 払込方法は10(2)電子申請の場合と同じ。
- ② 願書の項目を全て記載のうえ、願書2枚目B面（表）左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。
- ③ 電子決済後、決済完了メール文中に記載してある18桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面（表）左下に記入してください。（P.9参照）

(5) その他

ア 受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却いたします（返却費用は本人負担となります。）。

イ 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みのうえ、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

受験願書A面（1枚目）の記入例

注意事項

- 1 受験願書は**受験者本人**が記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 **住所は受験票の送付先**を記入してください。

住民基本台帳に記載されている字を左づめて記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

新潟県支部に受験を申請する方は、『新潟』と記入してください。

濁点、半濁点は1マス使用してください。

申請する日を記入してください。

マスが不足する場合は、郵便（受験票）が届く程度に適宜省略してください。

外国人の方は、『外国籍』と記入してください。

試験日を記入してください。

日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

試験種類を記入してください。

受験願書B面（裏）の「都道府県等コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

受験地は1ページの表にある都市名を記入してください。

3ヶ月以内に他の道府県で受験した場合は記入してください。

甲種を受験される方は「願書資格欄の記入略称」（P.17～P.19参照）を記入してください。

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを必ず○で囲んでください。

主となるものに○を付けてください。

消防設備士免状の有無について、○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方は、免状番号（免状写真下の番号）を必ず記入してください。

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください。

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、新潟県支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）。

12 消防設備士試験受験願書（全国共通）

申請日 令和 08 年 05 月 07 日

申請者氏名 ショウボウ タロウ 消防 太郎

生年月日 03 年 02 月 12 日生

郵便番号 950-0965 住所 新潟県新潟市中央区新井町 10-3 新井町 10-3 新井町 10-3

電話番号 080-1111-1111 勤務先又は学校名 甲乙設備 連絡先電話番号（携帯電話も可） 025-285-7774 内線（119）

試験日 令和 08 年 06 月 27 日

試験種類 甲種 第4期

受験地 新潟市

甲種受験資格 特種 整備経験2年

試験の免除

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

メールアドレス（任意） shoubo-taro@shoubo-shiken.or.jp

他の都道府県での受験申請状況

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

免状取得の有無について記入してください

元号コード	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特					
甲1					
甲2					
甲3					
甲4					
甲5					
乙1	4	29	01	15	00001
乙2					
乙3					
乙4					
乙5					
乙6					
乙7					

免状番号 2154 2400 1111

新潟 15

試験センター発行 507

10 電子申請の方法

(1) 申請方法

電子申請をする場合は、一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、**受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで**となります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

証明書類が必要な試験を電子申請により申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。



<電子申請のここがおすすめ！>

- ・ パソコンやスマートフォンから、24時間 簡単に申請できるほか
 - ・ 受験資格を証明する書類が必要な場合（実務経験、卒業証明書など）
 - ・ 科目免除を希望し、資格証明の書類が必要な場合（電気工事士免状取得者など）
- という時も、申請をすることができます。

※ 電子申請するにあたっての主な留意事項

以下の内容を必ず確認してください。

- ① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票（PDF）をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること
- ② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと**
(証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。)
- ③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること
- ④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと
電子申請には、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）の入力が必要です。
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。

詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関するQ&A」を確認してください。

(2) 試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

電子申請による払込み方法は、次の4種類から選択できます。手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。**

なお、電子申請の試験手数料払込期限は、受け付けた日（仮受付完了日）の翌日から起算して3日以内です。期限内に払込みがない申請は無効となり、改めて申し込みをする必要があります。

決済方法	決済内容	手数料	領収書
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式 オンライン方式	160円（税込） が別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話（全国共通）0570-07-1000（有料）

受付時間 9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く。）

一般財団法人消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



11 受験票及び写真について

- (1) 受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認ください。
- (2) 受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付（印刷）	書面申請	試験日の概ね10日前までに発送します。 受験票が届かない場合は、試験日の3日前までに新潟県支部（025-285-7774）へ連絡してください。
	電子申請	試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには 受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。 当センターから受験票は郵送しません。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。なお、それ以外のお問い合わせについては電子申請室（0570-07-1000）へ連絡してください（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）。

【書面申請者用の受験票】（試験日の概ね10日前までに発送します。）

試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の例

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防太郎		
試験日	令和8年6月27日 (1/1) 13時15分集合 13時45分試験開始		
試験会場	コブシティ花園ガレソンホール 新潟市中央区花園1-2-2 新潟駅前 ホテル東横イン4階 <small>駐車場はありません。公共交通機関をご利用してください。違法駐車は厳禁です。</small>		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。
 1 受験票がない場合
 2 受験票に写真を貼っていない場合
 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載（写真、取得、所持者の上三分身像又はパスポート規格）

しっかりとり付けしてください。（セロハンテープ不可）

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防太郎		
試験日	令和8年6月27日 (1/1) 13時15分集合 13時45分試験開始		
試験会場	コブシティ花園ガレソンホール 新潟市中央区花園1-2-2 新潟駅前 ホテル東横イン4階		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

15250609090030103242 □□□
002-30-1 00250
試験当日、この受験票は回収します。

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。
※ セロハンテープ使用不可

住民票（消防設備士免状を取得している方は免状に記載）の氏名を記入してください。

【電子申請者用の受験票】

(試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。)

消防設備士試験 受験票

山折りして、裏面をのり付けしてください。

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
 - (1) 受験票がない場合
 - (2) 受験票に写真が貼っていない場合
 - (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。
- 7 電話による各の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 10 指定された場所以外は喫煙できません。試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- 11 試験会場には、バス・電車等の公共交通機関を利用してください。
- 12 試験会場は、13時から入室できます。(特定高校試験を除く。)
- 13 集合時間から事前説明を開始するので、遅れないでください。なおお遅滞は、入室を一時的に遅らせることがあります。

(一財)消防試験研究センター 新潟県支部
〒950-0965 電話 025-285-7774
新潟県新潟市中央区新光町10-3技術士センタービルⅡ7階

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	O1-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防太郎		
試験日時	令和8年6月27日 [1/1] 13時15分集合 13時45分試験開始		
試験会場	コープシティ花園ガレージホール 新潟市中央区花園1-2-2 新潟駅前 ホテル東横イン4階 駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。違法駐車は厳禁です。		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者現住所	新潟県新潟市中央区新光町10-3 ヒカリマンション703		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みが必要ですので、大切に保管してください。

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載(6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格))

しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

必ず写真をのり付けて持参してください。なお、のりがはみ出さないようご注意ください。 ※ セロハンテープ使用不可

住民票(消防設備士免状を取得している方は免状記載)の氏名を記入してください。

切り取ってください。

※ ご自身でA4の普通紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

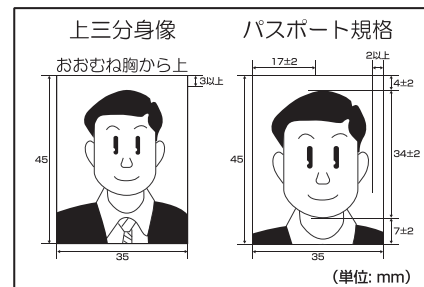
※ 試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の受験票例

【受験票にのり付けする写真】(免状の写真に使用します。)

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープは使用しないでください)。また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。

【写真の条件】

- ・大きさ 縦 4.5cm×横 3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷



【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真
- ◎写真のコピー
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎背景と頭髪の色が同系色の写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎普通紙に印刷したもの

12 試験当日

(1) 持ち物

- ア 受験票（縦4.5cm×横3.5cmの写真のをり付けしたもの）
- イ 鉛筆又はシャープペンシル（いずれもHB又はB）
- ウ プラスチック消しゴム

(2) 試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認のうえ、**集合時間までに着席**してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

(3) 試験の方法

種類	方 法
筆記試験	4肢択一式（マークシート方式）
実技試験	鑑別等及び製図（記述式） ※ いずれも写真、イラスト、図面等による問題

(4) その他

ア 次の場合は受験できません。

- ① 受験票がない場合
- ② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合
- ③ 本人と確認できない写真（マスク、サングラスの着用等）を貼っている場合

イ 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具（ボールペン等）を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、使用しないでください。

ウ 参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

オ 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

13 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の**各科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**が必要となります。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）の**各科目の正答率40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**、かつ、**実技試験の成績が60%以上**必要となります。

なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種（第1～5類）を受験した場合の合格基準例（試験科目の一部免除を受けない場合の例）

	各科目	各科目の 正答数／出題数（正答率）	全体の 正答数／出題数（正答率）	試験 結果
筆記	消防関係法令	10問／15問（66%）	27問／45問（60%）	合格
	基礎的知識	4問／10問（40%）		
	構造・機能及び工事・整備	13問／20問（65%）		
実技	設問に対しての成績が60%以上（鑑別等5問、製図2問）			

※ 全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。

14 合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。

なお、試験内容、解答、試験の可否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

発表方法	備 考
新潟県支部掲示板	合格発表日に合格者の受験番号を公示します。
ホームページ	原則として合格発表日の正午から、合格者の受験番号を一般財団法人消防試験研究センターホームページに掲載します。
試験結果通知書	受験者全員に郵送します。

15 合格後の免状交付申請の手続き

(1) 申請の方法

合格された方は、指定された締切日（試験結果通知書に記載）までに次の書類等を新潟県支部へ郵送してください。郵送は通常郵便で支障ありません。

（次ページ②の宛名が利用できます。→）

(2) 提出する書類等

ア 免状交付申請書及び結果通知書

記載事項（氏名、住所、本籍地、生年月日等）に誤りがないか確認し、申請者氏名等を署名の上で提出してください。

なお、記載された内容に訂正がある場合は、**赤字で訂正**してください。

結果通知書は切り離さないでください。

※免状が交付された後に氏名等の変更があった場合は、別途、申請が必要となり手数料がかかります。

イ 交付手数料

「納付書」（金額2,900円、【新規交付】の記載があるもの）により、金融機関の窓口で手数料をお支払いいただいた後、返却される「納付済証」の原本を申請書裏面に貼付してください。詳しくは、チラシ「合格後の免状交付申請の手続き」を御参照ください。（「納付書」、チラシは試験当日各試験会場に配置しますので各自お持ち帰りください。）

※県外の方は新潟県支部へお問い合わせください。

ウ 既にお持ちの消防設備士免状

既に、他の種類の消防設備士免状を持っている方は、新しい免状に併記しますので、提出してください。

※1 **免状をなくされた方は、別途、免状の再交付申請が必要となります。**

※2 **免状の氏名や本籍の都道府県に変更のある方は、別途、書換え申請が必要となります。**

エ 新しい免状を返送するための封筒（次ページ①の宛名が利用できます。→）

定形封筒（長さ14～23.5cm 幅9～12cm）に申請者の住所・氏名を記入し、**簡易書留郵便料金分**（令和8年3月1日現在は460円です。）の切手を貼ってください。

（普通郵便封筒やレターパック、料金後納郵便・料金受取人払郵便封筒を送られても受付できません。）

オ 免状交付予定日等

試験日	令和8年6月27日(土)	令和8年10月18日(日)	令和9年3月13日(土)
合格発表予定日	7月30日(木)	11月19日(木)	4月15日(木)
免状申請期限（必着）	8月14日(金)	12月4日(金)	4月28日(水)
免状交付（発送）	9月1日(火)	12月22日(火)	5月20日(木)

※試験合格後の免状交付申請の際に下の①・②のラベルが利用できます。

①返送用封筒貼付用

(あなたあてに送付用)

必ず免状を受け取りできる住所（自宅・勤務先等）と氏名を記入してください。（「様」は消さないでください）

✕ キリトリ

簡易書留郵便料金分の郵便切手を貼ってください。
 （令和8年3月1日現在は460円です。）

府都
 県道

郡 区
 市

簡易書留

様

（新規作成免状在中）
 一般財団法人 消防試験研究センター
 新潟県支部
 〒950-0965
 新潟市中央区新光町10-3
 技術士センタービルⅡ7階703号
 TEL (025) 285-7774

②交付申請封筒貼付用

(センターあてに送付用)

✕ キリトリ

郵便料金を確認して切手を貼ってください。

9
5
0
0
9
6
5

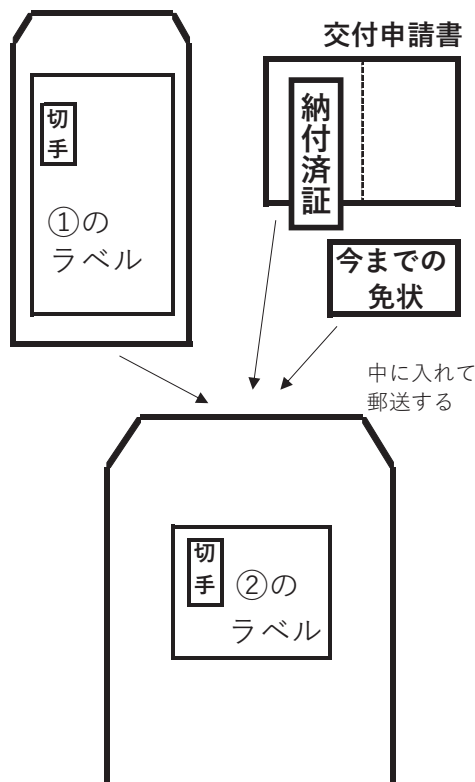
新潟市中央区新光町10-3
 技術士センタービルⅡ7階703号

一般財団法人
 消防試験研究センター
 新潟県支部 行

（申請書・返送用封筒・旧免状在中）

※免状の交付申請書を郵送される時、切り取って封筒にのり付けしてください。

※免状交付申請書送付のイメージ



※封筒の裏に受験番号を記入してください。

※センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒です。

切り取って、返送用封筒（長さ14～23.5cm 幅9～12cmの定形封筒）にのり付けしてください。

✕ キリトリ

16 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

17 その他の注意事項

- (1) 書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した内容の変更及び取消しはできません。**
- (2) 試験当日の特例措置（車椅子の使用等）を希望される場合は、事前にご連絡ください。
なお、内容によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 試験会場は**全面禁煙**です。
- (4) 試験会場にはごみ箱がありませんので、**ごみは各自でお持ち帰り**ください。
- (5) 試験会場には駐輪場及び駐車場はありませんので、**公共交通機関をご利用**ください。
- (6) 試験会場周辺において、騒音の発生する行為等は近隣のご迷惑となりますので、おやめください。
また、試験会場周辺の交通ルールをお守りください。
- (7) 台風その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は一般財団法人消防試験研究センターホームページに掲示します。
- (8) 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。
- (9) 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。
- (10) 試験室内は写真撮影禁止です。
- (11) 試験会場では感染症対策にご協力をお願いいたします。また、会場内での会話はお控えください。

**免状を取得された方は免状の交付日から
10年毎に書換えをしてください。**

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

特類

※全てコピー可

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表」（P.20～P.21）に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記 又は卒業証明書 （どちらも学科名が明記されたもの）
		(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」（P.22～P.23）により算定）	大学等卒15単位	単位修得証明書
		(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」（P.22～P.23）により算定）	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書 （願書2枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.22～P.23））を15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
		(2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.22～P.23））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	専修学校	単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」（P.22～P.23）を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
		(2) 学校教育法による大学・短期大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大 高専の専攻科	単位修得証明書
		(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校 防衛医科大学校	単位修得証明書
		(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	単位修得証明書
		(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書
		(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
		(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	単位修得証明書
		(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
		(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）	水産大学校	単位修得証明書
		(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	単位修得証明書
		(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	全ての部門が受験できます。ただし科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。詳細は、新潟県支部までお問い合わせください。）	技術士(〇〇)部門	合格証書又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第1種・第2種は問わない。）	電気工事士	免 状
		(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者検定合格証書）の所持者	検定合格者	検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免 状
		(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要。	工事補助 5年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P.20～P.21)による。) これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」(P.22～P.23)に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 (学科等の名称が明記されているもの)
		(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学（薬科学）のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 (学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの)
		(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
		(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
		(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免 許 状
		(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免 許 証
		(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は 技術者証（携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書 （願書2枚目裏）
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書 （願書2枚目裏）
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。
- ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- ③ 3、9及び10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。
- ④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、その時の**受験票・受験票（控）又は試験結果通知書**（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）を提出することにより受験資格の証明に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合があります。

書式例 単位修得証明書

単位修得証明書			
年 月 日 入学		部 科	
年 月 日 修了		氏 名	
		年 月 日 生	
○●に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	○●に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
		計	
上記のとおり証明する。			
年 月 日			
学 校 の 所 在 地		_____	
学 校 の 名 称		_____	
証明者(学校の代表者氏名・役職名)		_____ 印	

- 《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。
- 《注》学長等が「○●に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。
- 《注》「○●」とは、機械、電気、工業化学、土木または建築が該当します。

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用精密化学科		
	応用電子工学科	応用反応化学科	応用理化学科		
カ	開発学科	開発工学科	開発土木工学科	開発機械科	化学科
	海洋建築工学科	海洋土木開発工学科	海洋土木工学科	化学工学科	化学工業科
	環境化学科	環境計画工学科	環境建設工学科	環境工学科	環境土木科
	環境工学科	環境整備工学科	化学環境工学科		
	化学機械学科	化学機械工学科	化学工学科		
	化学工業科	画像応用工学科	画像工学科		
キ	機械科	機械工学科	機械材料工学科	機械科	機械技術科
	機械システム工学科	機械システム工学課程	機械理学科	機械工学科	機械工作科
	機関科	機器工学科	基礎工学科	機械システム科	機械製図科
	機能機械学科	機能高分子学科	金属学科	機械電気科	機械電子科
	金属工学科			機関科	金属工業科
ケ	計測工学科	建設基礎工学科	建設工学科	計測科	計測工業科
	建設学科	建築学科	建築工学科	建設科	建設技術科
	建築工芸学科	建築設備工学科	原動機科	建設工学科	建設工業科
	原動機械科			建設システム科	建築科
				建築土木科	原動機科
コ	工業化学科	高分子化学科	高分子工学科	工業科	工業化学科
	高分子材料工学科	交通機械学科	交通機械工学科	工業管理科	工業技術科
	交通工学科	光電機械工学科	光電工学科	工業計測科	高分子工学科
	構造工学科	構築工学科	合成化学科	航空車両整備科	
	合成化学工学科				
サ	産業機械工学科	材料工学科			
				材料技術科	材料システム科
				産業技術科	
シ	資源開発工学科	資源循環化学科	資源循環工学科	色染化学科	自動車科
	社会開発工学科	情報処理工学科	情報通信工学科	自動制御科	情報技術科
	情報電子工学科	情報工学科			情報システム科
				情報通信科	
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科	制御工学科	制御情報工学科	制御機械科	生産機械科
	生産機械工学科	生産工学科	生産精密工学科	生産システム科	精密機械科
	精密機械工学科	精密工学科	石油化学科	設備科	設備工業科
	設備工学科	繊維化学工学科	繊維機械学科	設備システム科	セラミック科
	繊維工学科	繊維工業化学科	繊維高分子工学科	繊維工学科	繊維システム科
	繊維システム工学科	船舶機関工学科			

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考
- ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
 - ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
 - ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
 - ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
 - ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
 - ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。（簡記してありますので、詳細は新潟県支部にお問い合わせください。）

	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用		
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学			
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図	
ウ	運輸施設工学						
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス			応用力学	織物機械
カ	ガスタービン	化学工学	火災工学	加工機械学	化学工学	化学工業一般	
	加工冶金学	河川工学	架橋力学	画像工学	化学工場	化学装置	
	回路理論	過渡現象論	海岸工学	海洋建築	化学反応	環境工学	
	開発機械学	完全流体力学	岩石力学	岩盤力学			
	環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）						
キ	CAD/CAM	気体力学	機械工学	機械製作	機械一般	機械製作	
	金属材料学	機械要素	機器制御	機器分析	機械・電気	機関乗船実習	
	機構学	機素動力学	機電変換工学	機能材料	金属加工	金属材料	
	強度設計学	給排水設備	橋梁工学	凝固加工学	漁船機関		
	基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）						
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備		
ケ	系統工学	計測工学	珪酸塩工業化学	結晶塑性学	計測回路	計測・制御	
	建設機械	建築力学	建築材料	建築設備	建築一般	建築構造	
	建築防災	原動機学	現代制御論	現代無機工業化学	原動機	建築測量	
					原子工学一般		
コ	コンクリート工学	固体力学	工業化学	工業計測	工業一般	工業数理	
	工業地質学	工業分析	工作機械	交通工学	工業化学	工業基礎	
	光学	航空工学	航空材料学	高温化学	工業材料	工業分析	
	高周波工学	交流理論	高電圧工学	高度加工技術	工芸材料力学	鉱山機械	
	高分子化学	港湾工学	構造工学	合成化学			
サ	作業システム工学	砂防工学	材料学	材料力学	材料加工	材料技術基礎	
	錯体触媒化学	産業機械			材料製造技術	材料施工	
シ	システム工学	ジェット機関	資源システム工学	地震工学	色染化学	自動車工学	
	地盤工学	自動化設計	自動車工学	磁気工学	自動制御	情報技術	
	実験計測法	写真測量	車輛工学	集積回路工学	食品化学		
	潤滑工学	商船設計	焼結工学	消防設備			
	照明工学	触媒化学	上下水道工学	情報工学			
	蒸気タービン	信号処理論	振動学				
ス	スイッチング回路理論		水工学	水産土木工学	水工	水産工学	
	水質工学	水道工学	水理学	水力発電所	水道	水利	
	水路工学	数値制御システム工学		数値熱流体力学	水理		
セ	セラミック化学	センサ工学	施工法	生合成化学	生産実習	製造機器	
	生産工学	生物化学	生体高分子	生物有機化学	設備計画	設備・管理	
	制御機器	制御工学	精密加工学	製造化学	セメント	染色	
	石炭工学	石油化学	切削工学	接合工学	セラミック技術	船舶構造	
	設計工学	設備工学	船体構造工学	船舶工学	船舶設計		
	線形回路	繊維化学	繊維高分子工学				
ソ	塑性工学	送電	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習	
	装置工学	測量学			測量		
タ	ダム工学	耐震工学	耐震耐風工学	単位操作			
	炭化水素化学	弾塑性力学	暖房設備				

	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
チ	地質学 超電導工学	鑄造学 直流機器	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発電電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ	木工機械					
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学		冷凍工学		冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④ 詳細はお問い合わせください。

主な借上予定試験会場名称

※下記会場は主だった予定のものであり、また受験者は会場を選べません。

受験地	会場名	住所
新潟市	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5
	新潟テルサ	新潟市中央区鐘木185-18
	コープシティ花園ガレソンホール	新潟市中央区花園1-2-2
	新潟ユニゾンプラザ	新潟市中央区上所2-2-2
長岡市	パストラル長岡	長岡市今朝白2-7-25
	ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11
	アトリウム長岡	長岡市弓町1-5-1
上越市	上越商工会議所	上越市新光町1-10-20
	上越テクノスクール	上越市藤野新田333-2
	上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3

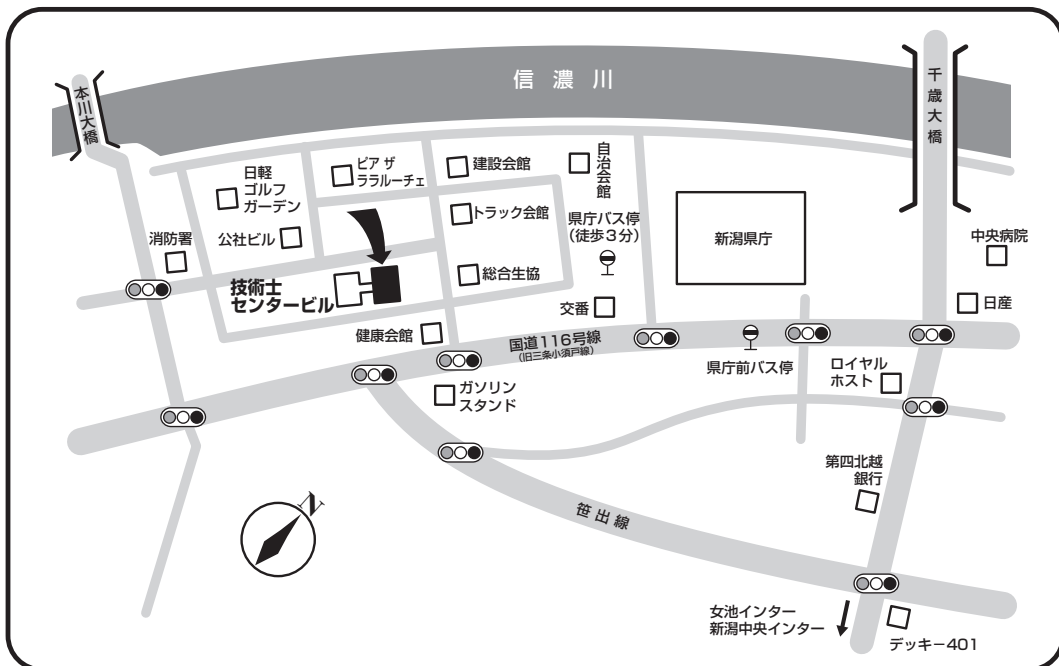
(注) 1 上記の試験会場は、あくまで予定であり確定したものではありません。

受験者の方は会場を選べません。試験会場は受験票に記載されている会場となります。

2 試験会場の多くは駐車場がないか、駐車台数に限りがあるのでバス・電車などの公共交通機関を利用してください。

なお、試験開始後、違法駐車等で警察などから車の移動指示があった場合はその退室をもって試験の終了となりますので、ご注意ください。

(一財) 消防試験研究センター 新潟県支部 所在地



受験願書作成のチェックをしてください。(書面申請用)

チェック欄	チェック項目
	「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼りましたか。又は決済完了番号を記入しましたか。
	受験資格又は科目免除を受けるための、資格を証明する書類等を添付しましたか。
	既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを添付しましたか。
	各種資格を持っている方は、科目免除を「受ける」又は「受けない」のいずれかに○をしましたか。
	試験日、試験種類、受験地は記入しましたか。